【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月24日
【発行者名】	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三木　桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファースト スクエア
【事務連絡者氏名】	佐井　経堂
【電話番号】	03-5293-3667
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＵＢＳスイス株式オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込期間：上限500億円 継続申込期間：上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、委託会社の財務諸表の更新および販売会社の異動等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正箇所および訂正事項】

下線部分＿＿＿＿は本訂正届出書の訂正箇所を示します。

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】
３【委託会社等の経理状況】

※原届出書「第三部　委託会社等の情報」「第１　委託会社等の概況」「３　委託会社等の経理状況」について、中間財務諸表を追加し、以下の内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正等＞

1.　財務諸表の作成方法について
当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.　監査証明について
当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財 務 諸 表

(1) 【貸借対照表】

期別		第17期（平成24年3月31日）		第18期（平成25年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
（資産の部）					
流動資産					
現金・預金	*1		4,527,037		3,354,581
未収入金	*1		236,315		458,392
未収委託者報酬			1,166,243		1,451,992
未収運用受託報酬	*1		412,520		557,253
その他未収収益	*1		755,597		773,957
繰延税金資産			97,190		89,830
その他			8,893		37,018
流動資産計			7,203,797		6,723,024
固定資産					
投資その他の資産			533,670		437,610
繰延税金資産		488,670		417,610	
ゴルフ会員権		45,000		20,000	
固定資産計			533,670		437,610
資産合計			7,737,467		7,160,634

期別		第17期（平成24年3月31日）		第18期（平成25年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
（負債の部）					
流動負債					
預り金			145,046		372,353
未払費用	*1		1,350,117		1,675,669
未払消費税			21,288		34,551
未払法人税等			337,901		489,884
賞与引当金			122,466		114,351
その他			3,249		2,294
流動負債計			1,980,069		2,689,104
固定負債					
退職給付引当金			291,417		226,251
固定負債計			291,417		226,251
負債合計			2,271,487		2,915,356
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			3,265,979		2,045,278
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		2,715,979		1,495,278	
繰越利益剰余金		2,715,979		1,495,278	
純資産合計			5,465,979		4,245,278
負債・純資産合計			7,737,467		7,160,634

(2) 【損益計算書】

期別		第17期（自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）		第18期（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）	内訳	金額（千円）
営業収益					
委託者報酬		8,948,072		9,270,358	
運用受託報酬	*1	1,523,631		1,586,058	
その他営業収益	*1	2,079,932		2,139,484	
営業収益計			12,551,636		12,995,901
営業費用					
支払手数料			4,481,341		4,688,873
広告宣伝費			143,998		108,267
調査費			76,822		88,373
営業雑経費			91,557		105,939
通信費		6,321		7,470	
印刷費		2,383		1,330	
協会費		19,197		13,240	
その他	*1	63,653		83,898	
営業費用計			4,793,720		4,991,454
一般管理費					
給料			2,769,198		2,673,693
役員報酬		229,059		215,114	
給料・手当	*1	1,760,034		1,737,508	
賞与		780,105		721,070	
交際費			49,888		87,508
旅費交通費			82,604		82,826
租税公課			37,564		36,161
不動産賃借料			259,656		348,848
退職給付費用			265,690		152,133
事務委託費	*1		1,884,416		2,019,103
諸経費			75,972		66,771
一般管理費計			5,424,992		5,467,047
営業利益			2,332,923		2,537,400
営業外収益					
受取利息		338		284	
為替差益		24,163		－	
雑収入		1,187		82	
営業外収益計			25,688		367
営業外費用					
為替差損		－		19,768	
営業外費用計			－		19,768
経常利益			2,358,612		2,517,999
税引前当期純利益			2,358,612		2,517,999
法人税、住民税及び事業税			958,720		960,280
法人税等調整額			128,640		78,420
当期純利益			1,271,252		1,479,299

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位:千円）

株主資本			第17期 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	第18期 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕
資本金	当期首残高		2,200,000	2,200,000
	当期変動額		－	－
	当期末残高		2,200,000	2,200,000
利益剰余金				
利益準備金	当期首残高		550,000	550,000
	当期変動額		－	－
	当期末残高		550,000	550,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	当期首残高		1,444,727	2,715,979
	当期変動額	剰余金の配当	－	△ 2,700,000
		当期純利益	1,271,252	1,479,299
	当期末残高		2,715,979	1,495,278
利益剰余金合計	当期首残高		1,994,727	3,265,979
	当期変動額		1,271,252	△ 1,220,700
	当期末残高		3,265,979	2,045,278
株主資本合計	当期首残高		4,194,727	5,465,979
	当期変動額		1,271,252	△ 1,220,700
	当期末残高		5,465,979	4,245,278
純資産合計	当期首残高		4,194,727	5,465,979
	当期変動額		1,271,252	△ 1,220,700
	当期末残高		5,465,979	4,245,278

［注　記　事　項］

（重要な会計方針）

1.　引当金の計上基準

(1)　退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

第17期 （平成24年3月31日）	第18期 （平成25年3月31日）
7,876千円	6,006千円

(2)　賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

2.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

*1　関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

（単位：千円）

	第17期 （平成24年3月31日）	第18期 （平成25年3月31日）
現金・預金	2,685,819	286,996
未収入金	1,383	-
未収運用受託報酬	4,044	11,206
その他未収収益	305,772	239,146
未払費用	111,449	88,662

（損益計算書関係）

*1　関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

（単位：千円）

	第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
運用受託報酬	3,626	12,315
その他営業収益	530,376	312,524
事務委託費	150,692	241,352
給料・手当	42,399	6,984
営業雑経費 その他	40,527	67,498

（株主資本等変動計算書関係）

第17期　（自　平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2.　配当に関する事項

（1）　配当金支払額

該当事項はありません。

（2）　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第17期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,700,000	125,000	平成24年3月31日	第17期定時株主総会の翌日

第18期　（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2.　配当に関する事項

（1）　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	2,700,000	125,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第18期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	第18期定時株主総会の翌日

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2．　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第17期　（平成24年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,527,037	4,527,037	-
未収委託者報酬	1,166,243	1,166,243	-
未収運用受託報酬	412,520	412,520	-
その他未収収益	755,597	755,597	-
資産計	6,861,398	6,861,398	-
未払費用	1,350,117	1,350,117	-
未払法人税等	337,901	337,901	-
負債計	1,688,018	1,688,018	-

第18期　（平成25年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,354,581	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	557,253	-
その他未収収益	773,957	773,957	-
資産計	6,137,783	6,137,783	-
未払費用	1,675,669	1,675,669	-
未払法人税等	489,884	489,884	-
負債計	2,165,553	2,165,553	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（注）2．金銭債権の決算日後の償還予定額

第17期　（平成24年3月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超

現金・預金	4,527,037	-
未収委託者報酬	1,166,243	-
未収運用受託報酬	412,520	-
その他未収収益	755,597	-
合計	6,861,398	-

第18期　（平成25年3月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金・預金	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	-
その他未収収益	773,957	-
合計	6,137,783	-

（退職給付関係）

1.　採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2.　退職給付債務に関する事項　（単位：千円）

	第17期 （平成24年3月31日）	第18期 （平成25年3月31日）
(1) 退職給付債務	804,804	811,962
(2) 年金資産	513,386	585,711
(3) 退職給付引当金	291,417	226,251

3.　退職給付費用に関する事項　（単位：千円）

	第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
(1) 勤務費用	135,018	143,801
(2) 利息費用	9,685	7,914
(3) 期待運用収益	△3,112	△2,977
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	75,513	△29,824
(5) 過去勤務債務	-	-
小計	217,104	118,914
(6) 確定拠出年金拠出額	5,741	9,606
(7) 特別退職金	42,845	23,613
合計	265,690	152,133

4．　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)　退職給付見込額の期間配分方法　　支給倍率基準

(2)　割引率

第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
1.00%	0.395%

(3)　期待運用収益率

第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
0.58%	0.58%

(4)　過去勤務債務の処理年数　　発生時一括処理

(5)　数理計算上の差異の処理年数　　発生時一括処理

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第17期 （平成24年3月31日）	第18期 （平成25年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用	25,940	5,970
未払事務所税	3,120	2,750
減価償却超過額	18,230	18,760
未払事業税	26,240	41,120
株式報酬費用	217,050	196,020
退職給付引当金	251,610	201,060
賞与引当金	41,890	39,980
その他	1,780	1,780
評価性引当額	-	-
合計	585,860	507,440

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	第17期 （平成24年3月31日）	第18期 （平成25年3月31日）
法定実効税率	40.65%	38.01%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.44%	3.13%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.21%	-
その他	△0.20%	0.11%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	46.10%	41.25%

（セグメント情報等）

1．　セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．　関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

売上高

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,305,482千円	1,381,070千円	917,011千円	3,603,563千円

委託者報酬 8,948,072千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,223,314千円	1,752,779千円	749,450千円	3,725,543千円

委託者報酬 9,270,358千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

（注） 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,298,081千円	投資運用

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,502,229千円	投資運用

（注） 委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1） UBSは、法人・機関投資家および個人のお客様向けに、世界の主要な金融センターを含む５０カ国以上にて金融サービスを提供する、世界有数の金融機関です。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（1） 親会社

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ユービーエス,エイジー（ロンドン証券取引所他上場）	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	（被所有）100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ		現金・預金	2,685,819
							増加	4,896,377		
							減少	2,591,640		
							運用受託報酬	3,826	未収入金	1,333
							その他営業収益	330,376	未収運用受託報酬	4,044
							事務委託費	150,892	その他未収収益	305,772
							給料・手当	42,399	未払費用	111,449
							営業経費用−その他	40,527		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2） 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町	600億円	証券業	なし	資産運用業務 人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	運用受託報酬 人件費(受取) 事務委託費 不動産関係費	10,573 42,839 281,133 235,256	未収運用受託報酬 未収入金 未払費用	4,480 234,931 231,335
	UBS Securities LLC	米国・ウィルミントン	22,205百万米国ドル	サービス業	なし	人件費の立替	給料・手当	53	-	-
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	9.3百万米国ドル	資産運用業	なし	人件費の立替	給料・手当	5,713	-	-
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	10,920	未収運用受託報酬	502
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	182,048 392,957	その他未収収益 未払費用	40,403 108,002
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	4百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	15,609 56,851	その他未収収益 未払費用	4,424 23,047
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	72,139 78,795 256,409	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	30,751 13,851 105,035
	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	151.4百万英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立替	人件費(受取)	20,253	-	-
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等 人件費の立替	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 給料・手当	8,634 339,396 221,183 75	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	6,845 103,751 43,004
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	839,715	その他未収収益	164,925
	UBS O'Connor LLC	米国・デラウエア	1百万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	277,150	その他未収収益	87,827
	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	10百万ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	38,577	未収運用受託報酬	1,295
	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モーリシャス共和国	2万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	12,546	その他未収収益	12,546
	UBS Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	25百万香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	3,292 36,311	その他未収収益 未払費用	4,295 9,708

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
   人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第18期　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

(1)　親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユービーエス エイジー(ロンドン証券取引所他上場)	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有)100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 その他営業収益 給料・手当 営業経費用-その他 事務委託費	 2,520,057 4,918,889 12,315 312,524 6,984 67,498 241,352	現金・預金 未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	286,996 11,205 239,146 88,682

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	ユービーエス証券株式会社	東京都千代田区大手町	744億円	証券業	なし	資産運用業務 人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	運用受託報酬 人件費(受取) 事務委託費 不動産賃借料	589 49,681 325,214 323,504	未収入金 未払費用	457,765 271,915
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	4,787	未収運用受託報酬	60
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	19.9百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	183,076 373,634	その他未収収益 未払費用	9,007 120,065
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	4百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	19,380 183,298	その他未収収益 未払費用	10,892 96,829
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	34,136 149,327 208,185	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,873 71,920 155,796
	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	151.4百万英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立替	人件費(受取)	627	未収入金	627
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等 人件費の立替	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 給料・手当	31,580 409,885 238,370 58	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	9,823 144,350 103,590
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	658,685	その他未収収益	189,352
	UBS O'Connor LLC	米国・デラウエア	1百万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び兼業業務	運用受託報酬 その他営業収益	141,199 379,019	未収運用受託報酬 その他未収収益	78,868 93,403
	UBS O'Connor Investors LLC	米国・デラウエア	2.5万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	26,318	未収運用受託報酬	26,318
	UBS Fund Management (Luxembourg) SA	ルクセンブルグ	10百万ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	28,874	-	-
	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モーリシャス共和国	2万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	8,443	その他未収収益	1,785
	UBS Global Asset Management (Hongkong) Limited	香港	25百万香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	39,181 50,237	その他未収収益 未払費用	14,087 29,346

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
   人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益	253,054円61銭 58,854円27銭	196,540円68銭 68,486円06銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益（千円）	1,271,252	1,479,299
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,271,252	1,479,299
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

1.　当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.　当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成25年4月 1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

期別		第19期中間会計期間末（平成25年9月30日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）
（資産の部）			
流動資産			
現金・預金			3,639,870
未収入金			21,528
未収委託者報酬			880,903
未収運用受託報酬			338,120
その他未収収益			832,890
繰延税金資産			212,900
その他			54,293
流動資産計			5,980,507
固定資産			
投資その他の資産			473,200
繰延税金資産		453,200	
ゴルフ会員権		20,000	
固定資産計			473,200
資産合計			6,453,707

期別		第19期中間会計期間末（平成25年9月30日）	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）
（負債の部）			
流動負債			
預り金			33,442
未払金			16,226
未払費用			1,240,564
未払消費税			46,604
未払法人税等			791,331
賞与引当金			342,309
その他			1,360
流動負債計			2,471,839
固定負債			
退職給付引当金			223,421
固定負債計			223,421
負債合計			2,695,260
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			2,200,000
利益剰余金			1,558,447
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		1,008,447	
繰越利益剰余金		1,008,447	
純資産合計			3,758,447
負債・純資産合計			6,453,707

(2) 中間損益計算書

期別		第19期 中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
科目	注記番号	内訳	金額（千円）
営業収益			
委託者報酬			4,874,160
運用受託報酬			664,848
その他営業収益			1,231,514
営業収益計			6,770,523
営業費用			
支払手数料			2,368,482
広告宣伝費			35,367
調査費			44,274
営業雑経費			85,588
通信費		4,885	
印刷費		942	
協会費		9,280	
その他		70,479	
営業費用計			2,533,712
一般管理費			
給料			1,230,476
役員報酬		38,565	
給料・手当		827,921	
賞与		363,990	
交際費			36,587
旅費交通費			39,003
租税公課			22,287
不動産賃借料			118,729
退職給付費用			81,467
事務委託費			1,060,412
諸経費			34,364
一般管理費計			2,623,327
営業利益			1,613,482
営業外収益			
受取利息			201
為替差益			6,371
雑収入			1,922
営業外収益計			8,494
経常利益			1,621,977
税引前中間純利益			1,621,977
法人税、住民税及び事業税			772,748
法人税等調整額			△ 158,660
中間純利益			1,007,888

(3)　中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

株主資本			第19期中間会計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）
資本金	当期首残高		2,200,000
	当中間期変動額		－
	当中間期末残高		2,200,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高		550,000
	当中間期変動額		－
	当中間期末残高		550,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		1,495,278
	当中間期変動額	剰余金の配当	△ 1,494,720
		当中間純利益	1,007,888
	当中間期末残高		1,008,447
利益剰余金合計	当期首残高		2,045,278
	当中間期変動額		△ 486,831
	当中間期末残高		1,558,447
株主資本合計	当期首残高		4,245,278
	当中間期変動額		△ 486,831
	当中間期末残高		3,758,447
純資産合計	当期首残高		4,245,278
	当中間期変動額		△ 486,831
	当中間期末残高		3,758,447

注　記　事　項

（重要な会計方針）

1.　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

2.　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第19期 中間会計期間
自　平成25年 4月 1日
至　平成25年 9月30日

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2.　配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第18期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	第18期定時株主総会の翌日

（金融商品関係）

第19期 中間会計期間
自　平成25年 4月 1日
至　平成25年 9月30日

1.　金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,639,870	3,639,870	-
未収委託者報酬	880,903	880,903	-
未収運用受託報酬	338,120	338,120	-
その他未収収益	832,890	832,890	-
資 産 計	5,691,785	5,691,785	-
未払費用	1,240,564	1,240,564	-
未払法人税等	791,331	791,331	-
負 債 計	2,031,895	2,031,895	-

（注）1.金融商品の時価の算定方法
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

（セグメント情報）

第19期 中間会計期間
自　平成25年 4月 1日
至　平成25年 9月30日

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)　地域に関する情報

売上高

日本	米国	その他	合計
541,063千円	921,360千円	433,938千円	1,896,362千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬 4,874,160千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(3)　主要な顧客に関する情報

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	1,297,030千円	投資運用

（注）委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1） UBSグループは、UBS AG（本店：スイスのバーゼルおよびチューリッヒ）を中心に、世界の主要な金融センターを含む50カ国で金融サービスを提供する金融グループです。

（1株当たり情報）

第19期 中間会計期間
自　平成25年 4月 1日
至　平成25年 9月30日

1株当たり純資産額	174,002円18銭
1株当たり中間純利益金額	46,661円50銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

１株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	1,007,888千円
普通株式に係る中間純利益	1,007,888千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（2）販売会社

＜訂正前＞

名称	資本金の額 (平成25年10月末日現在)	事業の内容
UBS証券株式会社	77,450百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜訂正後＞

名称	資本金の額	事業の内容
UBS証券株式会社	77,450百万円 （平成25年10月末日現在）	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069百万円 （平成25年9月末日現在）	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成２５年6月２６日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　上 野 佐 和 子　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの第１８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)１．上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２５年１２月３日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　上 野 佐 和 子　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊　藤　志　保　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの第１９期事業年度の中間会計期間（平成２５年４月１日から平成２５年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成２５年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成２５年４月１日から平成２５年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。